

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度 第8回金谷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越市南葉高原キャンプ場の利用料金上限額及び利用区分の変更について（諮問）（公開）
- (2) 金谷山スーパーボブスレーの使用料の変更について（諮問）（公開）
- (3) 金谷山リフトの使用料の変更について（諮問）（公開）
- (4) 日本スキー発祥記念館の観覧料の変更について（諮問）（公開）
- (5) 平成27年度 地域活動支援事業について（公開）
- (6) 報告事項について（公開）

## 3 開催日時

平成27年1月21日（水） 午後1時30分から午後3時24分まで

## 4 開催場所

上越市福祉交流プラザ 第1会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：石黒正勝、市村政則、上野 弘、川住健作、小池茂彦、高橋敏光、高橋日出男、高宮宏一、竹内恵市、田村恒夫、樋口泰斗、山口茂幸、山崎四十四
- ・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任  
観光振興課 大坪課長、小林副課長、本名係長  
農林水産整備課 川瀬課長、片岡係長、雲田主任  
文化振興課 山田課長

## 8 発言の内容

**【敷波主任】**

それでは定刻となりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。27年度年を開けて第1回目の会議になります。今年もよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日は石川委員、山下委員、吉越委員から欠席の連絡をいただいております。本日の出席人員は13名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。田村会長よろしくお願いいたします。

**【田村会長】**

はい。どうも、新しい年を明けまして、いろいろお世話になってよろしくお願いいたします。会議が成立するという事ですので、第8回金谷区地域協議会を開会します。初めに本日の議事録確認者についてですが、高橋敏光委員、高橋日出男委員よりよろしくお願いいたします。

では次第2「議題等の確認」について、事務局からよろしくお願いいたします。

**【橋本センター長】**

— 資料・議題の確認 —

**【田村会長】**

はい。ありがとうございます。本日の会議は2時間30分程度を予定しています。しかし、議題がいずれも本日中に結果をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。状況に応じて時間の延長をお願いする場合がありますので、円滑な会議の運営に御協力をお願いいたします。

次に、次第3議題(1)です。「諮問事項について」に入ります。資料No.1から資料No.4を御覧ください。本日は公の施設使用料の変更について、市から4件の諮問が出てきています。関係する課の皆さんが来られていますので、先ず、自己紹介をお願いし、その後、諮問内容の説明をお願いいたします。

**【観光振興課 大坪課長】**

はい。いつもお世話になります。観光振興課、課長の大坪です。よろしくお願いいたします。

いたします。

【文化振興課 山田課長】

文化振興課長の山田です。よろしくお願いいたします。

【農林水産整備課 川瀬課長】

農林水産整備課長川瀬でございます。よろしくお願いいたします。

【田村会長】

それでは、これから具体的に皆さん方からいろいろお話いただくわけですが。

【観光振興課 大坪課長】

会長、私のほうから全体の使用料の改定についての、全体の考え方について、最初に説明をさせていただきたいと思えます。

【田村会長】

あのう、あれですか。お宅の部署だけじゃないですよ。

【観光振興課 大坪課長】

今回の改定に係わる市の全体の考え方についての説明を最初にさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

【田村会長】

はい。

【観光振興課 大坪課長】

よろしくお願いいたします。

では、私観光振興課長のほうから使用料改正につきまして、市の考え方について説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、これまで検討を進めてまいりました公の施設使用料の見直しに関し、金谷区にある施設の使用料を改定することにより、金谷区の皆様に及ぼす影響等について諮問をいたします。

この度の施設使用料の見直しの考え方につきましては、昨年11月以降、行政改革推進課が説明をさせていただきましたが、個々の施設の使用料の改定案の説明に入ります前に、改めて見直しについての考え方の概要を説明をさせていただきます。

— 資料に基づき説明 —

【田村会長】

はい。ありがとうございました。今程は総論でいいんでしょう？

【観光振興課 大坪課長】

今、はい、総論です。

【田村会長】

お宅の課の総論ということ。

【観光振興課 大坪課長】

いえ、市全体の総論です。

【田村会長】

今、観光振興課課長さんのほうからですね、公の施設の使用料の変更についてということでお話があったんですが、皆さん方のほうで総論等についてですね、御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

(なしの声あり)

はい。それでは、次に進みます。個別の施設について、この後質疑のほうを行っていきたくと思いますので、先ず初めに、諮問第22号、上越市南葉高原キャンプ場の利用料金上限額及び利用区分の変更について、御説明をお願いいたします。

【農林水産整備課 川瀬課長】

はい。では、私のほうから事前に配布させていただきました…

【田村会長】

座ってください。

【農林水産整備課 川瀬課長】

よろしいですか。

【田村会長】

はい。

【農林水産整備課 川瀬課長】

— 資料に基づき説明 —

【田村会長】

ありがとうございました。今程の説明についてですね、質問のある方、挙手をお願いいたします。はい、どうぞ、小池委員。

【小池委員】

参考資料でですね、年度の利用状況ということで、いろいろ数字がこう書いてあるんですけども、これは、この数字は多い数字なんですか、少ない数字なんですか。

【農林水産整備課 川瀬課長】

多い？

【小池委員】

要するに、その、今の利用料金が低廉だとかということで、施設の維持管理ができないというようなことを総論でおっしゃったんだけど、この、要するに回数が何回ぐらいになればあれですか、ペイできるんですか。

【農林水産整備課 川瀬課長】

この回数の今回の利用料金の改定につきましては、利用人数が何人になるとペイできるとかなんとかという考えではなくてですね、施設の総論でもお話した通り、施設の維持管理費を利用の面積等で割って、それに単位の金額を出しまして、それで掛けているもので、この人数がいるから元が取れるとか何かというわけではちょっとないんですね。この人数によって、この料金を設定しているものじゃないんです。

【田村会長】

小池委員、いいですか。前にもそういう説明をやっていただいていたんですけども。

【小池委員】

まあ、何かちょっと、まあ、ただ面積入れて、その低廉だから出すというような話で改定しちゃうという、ちょっと何か無謀過ぎるような感じもしないでもないですけどもね。

【田村会長】

それは、総論の中で、前にもそういう説明があったんですが。

【小池委員】

ありましたですかね。

【田村会長】

はい。

【小池委員】

そうするとこの表自体はあんまり意味ないということですか。

【農林水産整備課 川瀬課長】

意味ないというか、今回の利用料の改定に直接関わってるものじゃないんですけども、こういうような利用実態があるということで、この地域協議会の皆様に、何というんでしょうか、お知らせというか、情報として提供させていただいたものがあります。

【田村会長】

よろしいですか。

【小池委員】

まあ、よろしいですかってことで、決まっちゃってきてるということになれば、この料金自体がね、高いか安いかわちょっと比較するものがないものですから、高いのか、安いのかちょっと分からない。近隣に比べて、その近隣のどこと比べているのか分かりませんが。ちょっと諮問するような、参考資料何もないので、これがいいのかどうかという話になっちゃうと、ちょっと分かりませんわね。

【田村会長】

その他、ございますか。

【高宮副会長】

この今、ここに書いてあります年度別利用状況、この数字が参考になるということではない。ただ、今までの過去の流れとしては、これだけのものがありましたよということしかないですね。ただ、改定するのはあくまでも市のほうとしては維持管理費の分野から見たときに、やはりこれぐらいのものを上げていかなきゃならないということで我々は諮問されている、そういうことですよ。

【農林水産整備課 川瀬課長】

そうです。

【高宮副会長】

ま、その辺で御理解いただければなど。

【田村会長】

よろしいですか。はい、どうぞ。

【川住副会長】

いいですか。この一番下のほうに、テニスコート500円となっているんですが、こちらの図面を見ると、テニスコートってないんですけども。これは将来に備えて…、昔あったんですかね。

【農林水産整備課 川瀬課長】

そうですね。

【川住副会長】

再開する見込みがあるから載せたのか、現在テニスコートは無いかと思うんですけども。

【田村会長】

はい、課長さん、どうぞ。

【農林水産整備課 川瀬課長】

はい。今、テニスコートないというかですね、場所としてはあるんですけども、実際としては使われていないのかなとは思いますが。

ただ、施設としては、条例にもまだテニスコート等載っておりますので、それで、今回のこの表にも載せさせていただいているところであります。ただ、御存知の通り、実際としては、そういう状況だとは思いますが。

【田村会長】

はい、どうぞ。

【川住副会長】

テニスコートもね、今、錦織さんが活躍してかなり話題になっているんですが、それを再開するという予定はないわけですね。

【農林水産整備課 川瀬課長】

今はそうですね。

【川住副会長】

草ぼうぼうというか、そういう感じですけどね。

【農林水産整備課 川瀬課長】

はい、また、そうですね。また、キャンプ場の管理運営協議会の皆様とお話をするとか、何かしたいと思えますけれども、私のここのお答えとしては再開するというようなことはちょっと申し上げられる状況ではありません、はい。

【田村会長】

いいですか。

【川住副会長】

はい。

【田村会長】

その他、ございますか。よろしいですか。では、御了解いただけるという、一応判断で採択をいたします。この事項について、御了解いただける方、挙手をお願いします。

(11名挙手)

あと、今の事項についてですね、付帯意見等ございますか。よろしいですか。はい、どうぞ、上野委員。

【上野委員】

よろしいですか。今、テニスコートのお話があったんですけど、再開出来る見込みもないし、再開する予定もないということであればですね、ここに、まあ500円ということがあっても、気持ちの面でですね、そこに500円と書くのはどうかなと思ったんですよ。その辺を含んでいただくことはいいかなあと。管理運営の方にですね、そういうふうなお話をされるのもいいんじゃないかなあと思いましたが、はい。

【田村会長】

それじゃあ、それを付帯意見としたいと。

【上野委員】



そこまでは言わないで…

【農林水産整備課 川瀬課長】

付帯意見というか、あれです、私のほうで今いただいたそのテニスコートの話を、また市のほうとですね、その実際どうするのかというのはまた考えていきたいと思っておりますので、はい。

【上野委員】

はい、まあ、こんな気持ちをお伝えできればいいかなと思っておりますので。

【農林水産整備課 川瀬課長】

はい。

【田村会長】

はい。そうは言っても、今御意見ありましたので。それはそれとして、どうするかはまだ取り扱いはそれなりに任していただければと思っておりますけども、それでよろしいですか。内容的なこと含めて。

はい、付帯意見までちょっといかないと思いますが、一応議事録として残してあるということで、それについては行政のほうできちっと受け止めていただいて、今後対応していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。では、これについてはよろしいですね。

それでは次に、諮問第23号、諮問第24号について、一括して御説明をお願いいたします。

【観光振興課 大坪課長】

はい、会長。

【田村会長】

はい、どうぞ。

【観光振興課 大坪課長】

— 資料に基づき説明 —

【田村会長】

はい。ありがとうございます。今程、二つ23号、24号を御説明いただきましたが、一つずつ、皆さん方と確認をしていきたいと思っております。

では、金谷山スーパーボブスレーの使用料の変更について、御了解いただけますか。よろしいですか。よろしければ挙手で。

**【樋口委員】**

すいません、一つ。最初の説明のところにですね、スーパーボブスレーは、私の聞き違いどうか分かりませんが、市内の他のボブスレーと言われたんですけど、市内の他のボブスレーって何処にあるんでしょうか。

**【観光振興課 大坪課長】**

はい。

**【田村会長】**

はい、どうぞ。観光振興課。

**【観光振興課 大坪課長】**

はい、お答えします。安塚区キューピッドバレー、吉川区スカイトピア遊ランド、名立区シーサイドパーク名立の3ヶ所にボブスレーがございます。

**【樋口委員】**

で、それらと、合わせての平準化ということですか。

**【観光振興課 大坪課長】**

はい。

**【樋口委員】**

分かりました。

**【田村会長】**

よろしいですか。

はい、高橋（敏光）委員。

**【高橋敏光委員】**

私のちょっと聞き間違いかもしれませんが、上限を1.5倍とさっきおっしゃったんじゃないですかね、上限。

**【観光振興課 大坪課長】**

はい。

**【高橋敏光委員】**

これ、上限1.5よりも…。

【観光振興課 大坪課長】

はい、会長。

【田村会長】

はい、観光振興課長。

【観光振興課 大坪課長】

原則、上限を1.5倍にという…。そうですね、私の話し方が聞き取りづらかったんだと思うんですけども、野球場、テニスコート等一部の施設については2倍の上限の施設もございますという説明をさせていただいたんですが、説明がちょっと足らなかったのかもしれませんが、その2倍のものになる一部の該当が大人の料金を新たに設定したことで、今回金谷山のリフトが該当しております。

【高橋敏光委員】

はい、分かりました。

【田村会長】

はい、よろしいですか。はい。あと、御質問。

【竹内委員】

いいですか。

【田村会長】

はい、どうぞ。

【竹内委員】

すいません、この両方のどちらにおいても、同じリフトが同じ動き方をするんですけども、それで料金が違うという、一方が150円、一方は200円と150円という感じで、料金が違う。同じリフトが同じ距離だけしか動かないはずなのに、料金違うのはどのような理由からでしょうか。

【田村会長】

はい、振興課長お願いします。

【観光振興課 大坪課長】

これも私の説明が分かりづらかったんだと思います。諮問の第23号はボブスレ

一、ソリですね、上から滑って来る。ソリの貸出料金を100円を150円に改正させていただきたいというものでした。

で、二つ目は、ボブスレーで使う場合もスキーで使う場合も子どもはリフト代金を100円を150円に。で、新たに大人の料金を200円に設定させていただきたいということで、リフトを使う料金はボブスレーもスキーも同じ料金になります。

説明の仕方、少し分かりづらく、二つの諮問を一度に説明したので御迷惑をお掛けしたと思いますが、リフトの料金はボブスレーもスキーも同じ料金でございます。

**【田村会長】**

よろしいですか。

**【竹内委員】**

はい。

**【田村会長】**

はい。その他、御質問ありますか。よろしいですか。

はい、それでは諮問第23号、金谷山スーパーボブスレーの使用料の変更について御了解いただけますか。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい、では、挙手でお願いします。

(11名挙手)

はい、ありがとうございました。

次に、諮問第24号、金谷山リフトの使用料の変更についてに入ります。御質問を受けます。

よろしいですか。はい、どうぞ、市村委員。

**【市村委員】**

まあ、質問というか、あれなんですけど、この説明の中で諮問内容の中で市内の小学校、中学校、高等学校ですね、これ、使用料今も取っているわけなんですけども、検討する中で、無料化するという案は出なかったんですか。

**【田村会長】**

はい、観光振興課長。

【観光振興課 大坪課長】

はい。そういう議論も内部ではいたしました。ただ、一方で安塚のスキー場を利用する学校は子どもたちはリフトの使用料も払っていただいていることも考えますと、金谷山だけを一方的に無料にはできないのではないのかということで、一応、今回の使用料の改定というものは、今までの低廉であったものをある程度の負担をいただくという考えもありましたので、そういう部分も検討いたしました。結果的には90円に改正させていただくということで御提案をさせていただくこととなりました。

【田村会長】

よろしいですか。

【市村委員】

はい。他もいっそ無料にしてくれればいいんじゃない。

【田村会長】

両方考えてね。

はい、その他、御質問ありますか。よろしいですか。

それでは、御賛同いただけるということで挙手でお願いいたします。御賛同の方、挙手をお願いいたします。

(11名挙手)

はい、ありがとうございました。

さっき、23号、24号で付帯意見ということで、私もちょっと説明したんですが、付帯意見等ありますか、23と24番。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい、では、ないということで確認します。

それでは、次に諮問第25号、日本スキー発祥記念館の管理の在り方についてをお願いいたします。

【文化振興課 山田課長】

はい。では、座ったままで説明させていただきます。

【田村会長】

はい、座って。

【文化振興課 山田課長】

— 資料に基づき説明 —

【田村会長】

はい、ありがとうございました。それでは、御質問を受けます。どうぞ、はい、山口委員。

【山口委員】

地域としてですね、やっぱりこういうところ、親戚とか遠くから来た人を招致して、こういうところもあるからと見せに来たときにですね、何回か来るような場面というのが多分あると思うんですね。

だから、例えば、1年に3回も4回も来て案内をするような場合もあると思いますが、そういう場合でもやっぱり、回数は回数ですから、お支払いすると、というようなニュアンスになるんですかね。

【文化振興課 山田課長】

そのところは、やはり回数券という考え方はございませんので。

ただ、私ども、今、試験的に夏休みですとか、あるいはスキーシーズン、スキーリフトを使われた方につきましては、その入場料といいますか、チケットをお持ちになりますと団体割引の料金を適用させております。

25年度の実績ですが、これ51人そういうふうにして入って来られた方がございました。今年も今、試験的にではございますけれども、やはり、今実施しておりますので、今後そのようにしてですね、関連する、あるいは近隣のそういった施設と連携をしてなるべくリピーターといいますか、そういうことを増やしていきたいというふうに考えております。

【田村会長】

よろしいですか、はい。その他、どうぞ、石黒委員。

【石黒委員】

利用者の実績ということで、ちょっとお尋ねしたいんですが。貸館等というのは、私も実は知らなかったのですが、これは全く利用者がなかったということでしょう

か。

【文化振興課 山田課長】

貸館、すいません、ちょっと、最後のほう聞き取れなかったんですが。

【石黒委員】

利用者の実績欄ですよね。で、そこでは、貸館等については全く数字が入っていないんですが、PRして来なかったのか、どうなのか、その辺なんですがね。

【田村会長】

はい。

【文化振興課 山田課長】

この施設は貸館という施設ではございませんので、いわゆる入館していただいて、その展示物を見ていただくと。要するに、貸館ということになりますと、占有してしまうという形になりますので、そういう施設ではない。ですから、そういう料金設定はしてございません。

【田村会長】

はい、石黒委員。

【石黒委員】

となると、ここの利用者の実績の中で貸館等という欄があるんですが、これらが不要になってくることということなんですね。

【田村会長】

課長、お願いします。

【文化振興課 山田課長】

すいません、会長。

【田村会長】

はい、どうぞ。

【文化振興課 山田課長】

これは多分ですね、施設の概要を説明するのに、市内の900からあります、施設に関しての、その今回料金見直しになっておりますので、統一した書式の中にこれを当て嵌めて書いてありますから、当該、私どもスキー発祥記念館につきまして

はそういう貸館というのは0ということではなく、該当がないというふうに御理解ください。

ですから、そこ本来なら、横線を引いておかなきゃいけなかったんだろうと思うんですが、申し訳ございませんが、そういうふうに御理解いただきたいと思います。

【石黒委員】

すいません。

【田村会長】

はい。

【石黒委員】

実は、貸館という言葉があったもので、例えば、こんな人たちがいるかどうか分かりませんが、あのスキー記念館で結婚式を挙げるとか、というような、といたしますかね、イベント的なものがあるから、これが貸館というのがあるのかなと思ったんです。その辺はいかかでしょうか。

【田村会長】

はい、課長さん。

【文化振興課 山田課長】

先程来からお話をしていますように、これは貸館という目的のものではございませんので、中に入っていて、展示物を見ていただくという施設です。私ども所管しております他にですね、旧師団長官舎という、やはりその時代を感じさせるものがございますけれども、そこは、やはり貸館と展示というふうに両方併せ持つ建物ですので、今、石黒委員が言われましたようなその使い方ということも、今、現在はそういうことはされている方いらっしゃるんですが、写真や何かを撮りたいとかいうことで、お貸ししてあげて、使っていただくというのはありますが、スキー記念館につきましては、そういう、そもそもの設置目的がそういうものではございませんので、御理解いただきたいと思います。そのように御理解ください。

【石黒委員】

はい、ありがとうございました。

【田村会長】



よろしいですか。

【石黒委員】

はい。

【田村会長】

はい、山口委員。

【山口委員】

はい。その他の項目は何を指すんですか。

【田村会長】

その他、はい。

【文化振興課 山田課長】

重ね重ね申し訳ないと思います。これも、多分、誤記だと思いますので、本来なら横線で…。ないものなので、そこは横線になるかと思います。当該、スキー発祥記念館につきましては、該当しない項目でございますので、申し訳ございませんが、そのように訂正をお願い申します。

【田村会長】

はい。その他、ございますか。はい、山崎委員。

【山崎委員】

貸館等の料金は、他に置いたといたしまして、展示物の充実等の想いとか努力とか、それから、これからどんなものを展示しようかな、というような構想があったら、ちょっとお話をいただければありがたいです。

【田村会長】

はい、文化振興課長。

【文化振興課 山田課長】

今程のお話ですが、実はこの年前ですが、2階、階層でいきますと3階部分になりますけれども、入って2階の部分になるんですが、オリンピックの関連ですとか、あるいはレルヒの部屋があるフロアになりますけれども、スキーの産業というところに関して、ちょっとちぐはぐな展示がございましたので、そこは整理をして、で、方位的にいうと…。すいません、図面で申し上げますと、3階のこの交流ゾーンの

ところで、階段を上がって行きますと、左手方向になりますけど、正面がなつかしの金谷山と書いたのを写真でこう展示してある場所なんですけど、その向かって左手側の交流ゾーンというところになりますけれども、そこにそのスキー産業の歴史等を充実させたような展示に、ちょっとしたマイナーチェンジをしてございます。また、機会がありましたら、どうぞ御覧になってください。

【田村会長】

よろしいですか。

【山崎委員】

はい。

【田村会長】

はい、その他、ございますか。よろしいですか。

それでは、御了解いただける場合は挙手をお願いいたします。

(10名挙手)

はい、ありがとうございました。

あと、付帯意見等ございましたら。よろしいですか。ありませんか。

(よしの声あり)

はい、それでは、担当課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、以上で次第3議題(1)「諮問事項について」を終了いたします。

それでは、よろしいですか、次に移ります。次に次第3議題(2)「地域活動支援事業について」に入ります。この案件は、前々回から継続協議ですが、次年度の募集要項を確定させるためには、金谷区のルールを見直すかどうかについては、今回で決定する必要があります。また、募集期間等も本日決定したいと思っています。審議状況については、時間を延長しますのでよろしくをお願いいたします。

では、まず、ルールの見直しについて事務局から説明をお願いいたします。

【敷波主任】

はい。それでは、今程田村会長からもルールを変更するしないについては、今回決定したいということに触れていただきましたが、今回のそのルールの変更する、しないの決定を経まして、次回2月の協議会では、この決定をもってルール等の確

定、確認作業を考えております。

これを持ちまして3月1日からの事前相談を開始、また、4月1日からの募集という運びになりますので、ルールを変更するかどうか、また変更する場合にはどのようにするのかということについては、今回は是非決定をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

— 資料に基づき説明 —

**【田村会長】**

はい、ありがとうございました。今程、資料No.5について、整理番号3、4ですが、説明がありました。正副会長でそれなりに意見交換をしてきているんですが、皆様方から御意見をいただきたいと思えます。

整理番号3番、4番について、今程の説明の通りと考えているんですが、どうでしょうか。説明の内容で、いや、これは違うということがあれば。よろしいですかね。全体の流れとして、よろしいですか。

それでは、3番、4番について皆さん方の御意見をいただきたいと思えます。はい、どうぞ、川住副会長。

**【川住副会長】**

現在、やっているルールですか、これはかなり長くやっていて、皆さんもルールについては十分熟知されていると思うんですね。で、この3番を見ると、ものを買うだけの事業は云々とありますけれども、この金谷区の今日配った内容を見ますとね、物を買ったおかげで、そのいろんな行事に参加しているというような実績もありますので、特に黒田小学校だとか、郷土食レシピですか、こういうのを見たりすると、そういう物を買ったことによる普及効果といいますか、これ非常に大きかったなという感じを持っております。

ですから、物を買って、その後の事業がですね、どのように繋がっているかまで判断する必要があるのではなかろうかと思えます。で、カーブミラーが云々とか、いろいろルールを設けますと、その都度ですね、これは駄目というものを決めていかなければいけないかと思うんですね。ですから、そういう判断はですね、われわれ委員がその判断するわけで、提案者はですね、自由な中で提案するのがいちばん

適当ではなかろうかと思えます。

ですから、基本審査もあるわけですから、現行ルール、慣れたルールでですね、今後ともやっていくのが最善ではないかと考えます。以上です。

**【田村会長】**

はい。御意見いただきましたが、その他ございますか。

それでは、あれでしょうかね。3番4番、対象外経費・対象外事業について、事業の内容について、審査を通じて各委員が判断するというところでよろしいですか。

(よしの声あり)

いいですか、はい。それでは、対象外経費・対象外事業については、事業の内容について、審査を通じて各委員が判断することにしていきたいと思います。

次に、5の基本審査・共通審査について進めていきたいと思えます。変更するかしないかというのが一つの大きなあれなんです。では、説明してください。

**【敷波主任】**

それでは、整理No.5から7、この基本審査・共通審査、この件について説明をさせていただきます。こちらについては、審査の進め方に関しての協議となろうかと思えます。

そこで先ず、改めまして、確認ということになりますけれども、基本審査・共通審査の考え方、また、金谷区の審査・採択ルール、また、審査の進め方の現状等について御説明をさせていただきます。

始めに、基本審査については、提案された事業が地域活動支援事業の目的と合致しているかを委員がそれぞれ判断するものです。

現状の金谷区のルールにおきましては、基本審査において採点委員の過半数が不適合とした事業については当外事業は不採択とするとしております。

次に、共通審査ですけれども、こちらは公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5つの項目でそれぞれ1点から5点の5段階評価による採点を行っていただいています。この共通審査の採点結果をもって、順位付けを行い、採択事業の決定を行っております。

こちらにつきましては、現在のルールの下、委員の採点の結果、点数が満点の半

数に満たない事業は不採択とするとしております。

なお、この基本審査と共通審査、二つの審査につきましては、現在時間短縮を図ること等から同時に審査をいただいている状況でございます。

— 資料に基づき説明 —

【田村会長】

はい。今程は今までの全体の流れについてお話いただきましたし、今後の方向も含めてお話いただいたわけですが、先ず、5番の審査の進め方を変更するかどうか、皆さん方の御意見をお伺いしたいと思います。どうぞ。はい、上野委員。

【上野委員】

先ず、全体のことについて言わせていただくとですね、何となく、こう、全体として整理されていて、順序よくできてるなと思うのですが、何か、方向が大体見えてきそうな気がするんですよ。それを踏まえて、敢えていいますけれども。前のよりも遡っちゃうかもしれないんですけど、皆さんのみんな視点が違うのでですね、先ず、結果として、どんな結果が出ても、それは私らの最後の結果だと思って理解することが、私らにとって、先ず必要だろうなということを言いたいと思いますね。そこで、まあ、しっくりこないものがあったとしてもですね、それはそれで今までもそれできたので、それでいいかなと思うわけです。

それを踏まえて5番のことだけについて言えばですね、私はできれば基本審査と共通審査みたいなものを分けるようなことが本当はいいんじゃないかなあと思うんです。時間は私らに掛かりますけど。ですけど、まあ、なかなか、それが取れない現状もあるかなあと思うんです。

ですので、基本審査、私の個人的な気持ちを言えば、物を買うだけのものだったら、もう×にするという強い意志だけを持ちたい。まあ、今の現状では、それしかしょうがないかなあと思っているんです。

ですので、今のを大きく変える必要もないし、変えるなら、2段階に分けてほしいなあというような気持ちです、はい。以上です。

【田村会長】

はい。まあ、気持は分かるのですが、どちらに…

【上野委員】

はい。意見に賛成と言いやうがないので、申し訳ないんですけど、どっちかにしなきゃいけないということになって、採決するべきになったらですね、私はそのときの時点でこうだなというふうに手を挙げたいなと思います。

【田村会長】

ということは、変更するというのと受け止めていいですか、どちらかで。

【上野委員】

まあ、多分、そうなると思います。

【田村会長】

はい、分かりました、はい。その他、ございますか。はい、川住副会長。

【川住副会長】

この問題はですね、その提案者のその気持ちだとか、努力だとか、そういうのは十分に配慮する必要があるのんじゃないかと思うんですよね。

で、ここで、その基本審査で、もし、その駄目だというふうにした場合にですね、0点になると思うんですよね。基本審査でもう点数を付けないわけですから。ですから、提案者に対して、あんたの提案は0点ですと、そういうふうな感じになっちゃうと思うんですよね。

やはり、今後、その、前回たまたま提案が多かったんですよね。ですけど、今までの経過を見ると、非常にその提案が少なくて、有線で何回もお願いして上がってくるような状況だったかと思うんですよね。その中で、その提案者が努力して、かなり努力すると思うんですよね。提案するからには、こちらの事務局へ何回か通ったり、資料を集めたりということで、その中で、0点でいいのかどうかという、そういう配慮ですね、そういうものが必要じゃないかと思うんですよね。

ですから、基本審査で落とすのではなくてですね、一応、点数を付けて、残念ながら点数が至りませんでしたというやり方のほう、現状のほう、その提案者の気持ちを汲むうえでいいんじゃないかなというふうに私は考えます。以上です。

【田村会長】

はい。その他、ございますか。はい、石黒委員。

【石黒委員】

私は今の川住副会長のおっしゃることに賛成します。したがって、現状通りというふうに賛成します。

【田村会長】

変更しないということですね。

【石黒委員】

はい。

【田村会長】

基本審査と共通審査について、変更するか、しないかということについて御意見をいただきたいと思います。

先程、上野委員のほうから変更するという御意見も出ているのですが。はい、小池委員。

【小池委員】

まあ、変更するしないは今二つに分かれているんですけども、この基本審査、共通審査ということですね、今やっているんですけども、これはやっぱり私らその人の意見を聞いているんですよ。だから、非常にプレゼンテーションの力がある人と無い人とでは、相当違っちゃうんですよ。ですから、そこら辺が、どうなのかなという感じもしないではないんですけども。

それに対して、例えば、その基本審査を落としちゃって、で、0点になっちゃったと。それに対して、説明責任をするかしないかという話になっちゃうとですね、逆にあなたのプレゼンテーションが悪かったんだよという話になっちゃうような気がするんだよね、どうも。

だから、それで、そこら辺もですね、委員のほうの、例えば質問もですね、やっぱり、きちんとしてあげないと、なかなかそこら辺、区別というのが付きにくいんじゃないかという気がするんですよ。そうすると、今までみたいにある程度点数付けちゃうという形になるのでしょうかけども、そこら辺のそのプレゼンテーションの力があるかないかによって、相当違ってくるような気がするんですよ。

それと、もう一つは、その申請した団体がですね、どれだけの継続力があるのか

という、そういう問題も多分出てくるんじゃないのかと思うんですよ。要するに、これからやろうとしてもですね、まあ、今言ったような形で、先ず、物をそろえなくちゃいけないという形で、物は駄目だと、こう言われちゃうとですね、なかなかその事業も起こり難いというようなこともあるんです。で、例えば、私ら町内もそうなんですけども、会館自体は、町内の会館なんですけども、やっぱり、利用している人はですね、他の町内から来ていらっしゃる方もいらっしゃるんです。そのときに、例えば、今の、何と言いますか、高齢者の体力維持だとかいうことで、いろいろメニューは持っているんですけど、けども、やっぱり一番今多くなってきたのは卓球なんです。例えば、では、卓球台買ってくださいと言ってですね、それは物の、その、設備の面だからということで、パツッとやられちゃうとですね、ちょっと、そこら辺がその事業自体がね、もうできなくなってくるのかなあというのがありましてですね、特にその、皆で使うものであれば、あの、やはり、そういったものでもいいのかなという気がするんです。ですから、そこら辺、ただ、それに対して、では、何人ぐらいその利用していらっしゃるんですかといったときにですね、今は10人ぐらいですよという話になっちゃうと、果たしてそれが、地域がどうのこうのという話に該当するのかという話になっちゃいます。もう、提案する前にバサッとやられちゃうということもあるので、非常に難しい部分かなあというのがあるんです。うちのことから言えば、今まで卓球している人なんていうのは4、5人しかいなかったんですよ。ところが、最近になって、どんどんどんどん増えてきちゃっているんです。で、台が1台しかなくてですね、どっかからまあ、もう1台調達しなくちゃならん状態になっているんですけども、そのときに、果たして、では、そういったことをやりたいのでということで卓球台をお願いしますという話でですね、果たして、この事業の趣旨に沿うのかどうかということもちょっと疑問になってこないでもないということもちょっと考えているので、まあ、一概にいった中での、基本的には委員さんの個々のお考えで決まっちゃうことなんでしょうけども、そういったところで、結局、プレゼンテーションが上手くいけばですね、皆さんを説得できるし、ちょっと、その辺が不味いとですね、説得できない。それについて、質問がなければそのままになっちゃうという、ことも



あるので、どうなんですかね、この辺は。

【田村会長】

はい、まあ、いろいろ今御意見をいただいたんですが、要は基本審査と共通審査、これを変更するか、しないかということで…

【森田係長】

ちょっと、事務局で補足させていただきます。

【敷波主任】

すみません、それではもう一度補足の説明をさせていただきます。今、この裏面の5、6、7番につきましては、端的に申し上げてまいります。

この5番目につきましては、基本審査と共通審査を現状通り二つ一緒にやるかどうか、あるいは、分けて基本審査をやってから公表して、それから採点を望むか。どのようにこの進め方をどうするか。これが、先ず5番です。

で、6番はその次の検討事項です。

7番につきましては、委員同士での意見交換というのをするかしないか。

そのようなことで、5、6、7のそれぞれの順に御検討、協議いただければと思います。

【田村会長】

はい、私はそういうつもりでやっているんですが。はい、小池委員。

【小池委員】

決ったほうがいいんじゃないですか。

【田村会長】

はい。

【小池委員】

変更するかしないか、どちらかしかないんだから、もう。

【田村会長】

それは、多数決とるのはいつでもとれますけど、皆さんの先ず、御意見いただいて。

【小池委員】

ただ、今言ったのは、私の意見として、皆さん、どうお考えになっているかという  
ことで、ちょっと私の意見を述べただけなんで、変更するかしないかは挙手を。

【田村会長】

そのことについて、お話いただきたいです。小池委員のほうからね、はい。

【小池委員】

決をとるかとらんかということですか。

【田村会長】

そうじゃなくて、変更するかしないかということについて、御意見をいただければいいです。はい、上野委員。

【上野委員】

今、皆さんのお話になっているようにですね、今、こうして分けたときに、こういう問題があるよということをおっしゃっていると思うんですよね。そういうことをもっと皆さんの中でどんどん出していただければ、必然的に採決したときにですね、いい方向へいくんだろうと私は思いましたので、はい。

【田村会長】

それはそれでいいです、はい。

その他、ありますか。どうですか、御意見等がありましたら。

まあ、5番ですね。5番の中で基本審査と共通審査について、提案された意見として、基本審査と共通審査を同時に行うことに矛盾を感じるということで提案されているんですね。で、これについて、これは変更したほうがいいんじゃないかと、いや、そうじゃないよということかどうかということをお皆さん方からここで判断していただいて、そのステップを踏んで6番、7番と進んで行ければと思うんですが。はい、山口委員。

【山口委員】

基本審査、共通審査、われわれの勉強不足の点もありますけれども、まあ、ただ単にそれ適当に採点しているわけではないので、そこら辺はやっぱり、考えながらやっていると思うんです、皆さんは。ですから、時間の関係ももちろんあるんですけども、人の意見を聞いて、そこで変更するというのもなきに、ないということ

もないでしょうけど、私は今ままで通りで変更しなくてもいいなと自分では思っていますけど。

【田村会長】

この基本審査・共通審査について、皆さん方が今まで通りやるのか、そうじゃないですよ。ということで変えるのかということなので、その辺を踏まえて御意見いただきたいと思います。

【山口委員】

私はこれまで通りでいと思っています。

【田村会長】

はい。どうぞ、竹内委員。

【竹内委員】

私も上野さんの言うように、本来ならば分けたほうが凄くいいのではないかなと思って、ずっと矛盾的には感じていたんですけども、0になるのか、そうでないのかというような形で言われると、それも逆の立場から、審査する立場から考えるとあまりにも極端過ぎるかなあというふうに思いますので、現行のままのほうが。

【田村会長】

ちょっと、待って。0とか、ということではなくて、この事柄だけでいいですよ。これを踏まえて変更すると、変更しないと分けてもらって、変更する場合には、今度は0という場合もあるし、いろいろ6番、7番と進んでいきますので、その辺等をちょっと含んでもらいたいんですが。はい。

【竹内委員】

変更しないで…

【田村会長】

例えば、変更するということになれば、今言われたように、別の意味でここにありますように、6番なら6番、7番なら7番ということで、こう進んでいきたいということが事務局からも提案されてますし、この議題の中でも進んでいるつもりなんですけど。一つずつやっていかないとどうも一緒になっちゃうんですね。

【竹内委員】

審査する立場からしたら、変更しないほうがいいのかなあというふうに思います。

【田村会長】

はい。どうぞ、石黒委員。

【石黒委員】

委員の皆さんはもう既にね、考えがまとまっていると思うんですよ。したがって、もうこの辺で採決にしたらどうですか。

【田村会長】

今、採決というお話があったんですが、よろしいですか。

はい、それでは採決いたします。それでは、変更しないということに賛成の方の挙手をお願いします。

(8名挙手)

はい、過半数ですね。それでは、いろいろ御意見もあったんですが、変更しないということで進めていきたいと思います。それでは、変更しない場合なんですが。

次に6番へ進んでいただきたいと思います。これも一回全部説明してもらおうか、6番。

【敷波主任】

はい。それでは、再度御説明します。6番について御説明をさせていただきます。

現在、基本審査と共通審査を分けずに現状通り一緒に審査を行っていただきますので、採点をしている間は協議会としてその事業を適合としたかどうかというのが分からないままになります。今の御意見としてございますのが、基本審査で不適合とした場合には共通審査、採点のほうを0点にしてはどうかというものですので、こちら、現状通り1点から5点の評価をするのか、基本審査を×としたら、共通審査の採点を0点にするのか、これを御協議いただきたいと思います。

【田村会長】

はい。5番の一つのステップを踏んで6番に移ってますので、基本審査で不適合とした場合、共通審査を自動的に0にしてはどうかという、こういう御意見もあったわけです。それについて、皆さん方の御意見をいただきたいと思います。はい、どうぞ、上野委員。

**【上野委員】**

もう、いろいろと言いませんので、簡単に。

あのですね、5番が通りましたので、例えばですね、本当に私としてはもう×付きたい、基本審査で×をつけるというときにですね、点数は付けたくはありませんので、0にさせていただきたいと思います。

そうしないとですね、なんか私は自分の意思をなんか適当に曲げたような気がしてあんまり、駄目だというときには敢えて付けなくてもいいだろうということで0にさせていただきたいと思います。

**【田村会長】**

はい。どうぞ、樋口委員

**【樋口委員】**

私もですね、先程の挙手のときには手を挙げないほうだったものですから、その点からしてですね、今までも、これはちょっとというものはレイアウトの共通審査のところに行くとも0でないのがちょっとおかしかったんで、私は0を書けるようにしてもらいたいというふうに思います。

**【田村会長】**

ということは、変更するということですね。

**【樋口委員】**

はい。採点方針を。

**【田村会長】**

採点方針を、はい。その他、ございますか。変更するということ、多数決採りますか。まだ、議論ある方。はい、高橋（敏光）委員。

**【高橋敏光委員】**

これ見ますと、変更する場合の2番目に書いてある、予算の範囲以内であっても点数により失格となる事業が生じる可能性がある、これ素晴らしいことだなと思っております。

今までの結果を見ますと、何人かの人に聞いたんですけども、どうも、というのもみな予算が余っていると入って行っちゃうというのはちょっと不合理かなと思

ってますので。変更するということですので。

【田村会長】

はい。今程、変更するということで3名程御意見をいただいているのですが、その他ございますか。それでは、挙手をお願いしてもいいですか。よろしいですか、御意見いいですか。

それでは、変更しないということに賛同の方、挙手をお願いします。

(2名挙手)

はい。では、変更するということについて賛同の方、挙手をお願いいたします。

(10名挙手)

はい。それでは、変更するということで進めていきたいと思えます。ただ、変更する場合にですね、ここに2点書いてあるんですが、議事をちょっと詰めます。打合せをして。

— 休憩 —

【田村会長】

それでは、会議を始めます。今程、皆さん方からいろいろ御意見いただいたんですが、基本審査・共通審査については変更しないということで、6番として、今度に変更するということは、共通審査で不適合とした委員は共通審査の採点を行わないということの確認なんですが、それでよろしいですか。

(よしの声あり)

ということは、0点と言えば0点。はい、それでよろしいですか。

(よしの声あり)

それでは、その…。はい、小池委員。

【小池委員】

その場合は、平均点はどういう形でとるんですか、平均点。

【敷波主任】

採点者全員での総得点を採点者全員で割った点数ということで。

【田村会長】

全体の中の…

【小池委員】

低くなりますよね。で、それで、半分以下になれば。もう、マイナスですよ。要するに、共通審査で○になってても、共通審査で×になると、そういうことでよろしいんですよ。

【橋本センター長】

ちょっと整理をさせていただいてよろしいですか。

はい、ではちょっと事務局のほうで今までの結論の整理をさせていただきたいと思います。今は5番と6番について審査をいただいて、5番については変更しないと。それから、6番については変更するというということで、その決をとっていただいたと。結論を出していただいたということでございます。

で、まず、5番でございますけれども、こちらのほうについては、今まで基本審査で共通審査と一緒に皆さんにやっていただいたのを今度は分けましょうということで、基本的にはルールが変わったわけではなくて、審査のその進行の仕方を変えたということでございます。で、今までのルールによりますと、これは今までのルールでそのままですけれども、この時点でもって、まず基本審査をやって、それで、それが不適合とするという委員が過半数の場合は、これは今までのそのルールでも、これは次採点を行わないということは、いわゆる、これは失格という形で不採択になるということでございます。これは、今度はいったんその基本審査をしたうえで、それが果たして過半数を超えてるかどうかをまず結論を出して、ここでもって、過半数を超えたら失格だよということで、これは別にルールが変わったわけではなくて、進め方を変えたというだけでございます。だから、この時点で不適合とした委員が過半数であれば、これは失格になると。これは変わりません。

で、次に、6番でございますけれども、この時点で今までは、その不適合とした委員がその、5番の基本審査でもって過半数を超えなかった場合については、これはその全ての委員がその提案事業に対して採点をしていただいたと。で、今度はこれを変えましょうということで、その、例えこの時点でその不適合としたその委員が過半数を超えなかった場合についても、不適合と判断した委員については、その提案事業については、これは今までは少なくとも1点は入れなくてははいけなかった

のを、今度は0点にしましょうという、そういうルールになったということでございます。

ですから、この時点でもって、では、総得点を出して、その順位を決めるわけですが、その中でもう一つ、この金谷区にはルールがありまして、この総得点の半数に満たなかった、その提案事業については、これも失格という形ですから、5番でいう失格とはまた違った、今度は点数が過半数に満たなかったということで失格になると。2段階でもって失格の制度が設けられているということですので、で、その場合に今まで、先程申しましたように、その不適合とした委員でも、結果として過半数を超えない場合については、少なくとも1点ずつ、今で言えば5点ですか、それぞれの項目別に5点は最低でも点数が入ったわけですが、今後はそれが0になるということですので、非常にその採点の総得点の結果が下ブレするといいますか、非常に下がると。振幅が大きくなるということでございます。その意味では、今まで、例えばギリギリでもって引っ掛かってた提案事業も0点ルールを入れることによって、今度は点数で失格になる可能性が高くなったと、そういう、今度はルールになるということです。

この辺は皆さん、一つちょっと整理をして覚えておいていただければと思います。後程また事務局のほうでも新たなその審査採択の基本的なルールについて、また、これに沿ったものを作りまして、皆さんに御覧いただこうと思っております。分かりましたでしょうか、一旦、もし、分からなければまた、御質問いただきたいと思いますのですが。議長、いかがでしょうか。

**【田村会長】**

はい。今程、事務局のほうからですね、今までの皆さん方との議論を含めて整理をしていただいたんですが、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、よろしいですね。

(よしの声あり)

はい。それでは、続いて進めていきたいと思えます。

では、次7番お願いしたいと思えます。お互いに意見交換を行うということなん



ですが、そういう御提案なんです。どうぞ、はい、上野委員。

【上野委員】

あのですね、今までもいろいろなお話が出てですね、提案者の方たちのレベルもいろいろだというようなこととか、また、私ら自身も皆それぞれの考え方がありますのでね、で、5番でも特に分けないという話をしましたので、まあ、敢えて分けなくても、というか、意見交換をしなくてもいいかなあとと思います。それだけです。

【田村会長】

ということは、意見交換をやらなくてもいいということですね、委員同士でね。

【上野委員】

はい。意見交換をしたことによって、マイナスの面も出てくるかもしれないしですね、それよりも委員の独自性というのを大事にしていくと、6番で私らに変更した意味も強く出てくるんじゃないかなと思いますので、意見交換をしないということでは私はいいと思います。

【田村会長】

はい。今、上野委員からそういう御意見をいただいたんですが、その他。はい、山口委員。

【山口委員】

私も5番の内容を踏まえれば、7番は変更しないでもいいと思います。

【田村会長】

はい、どうぞ、樋口委員。

【樋口委員】

私も同じなんです、要はわれわれ採点するときにはですね、プレゼンの内容を聞いて、なおかつ質問をさせてもらって、それで判断するわけですから、そのときの委員の判断で私はいいんじゃないかなと思います。

【田村会長】

はい。その他、ございますか。今、3名の方から変更しないという御意見が出たんですが、その方向でよろしいですか。

(よしの声あり)

はい、挙手はしないでいいですね。それじゃあ、変更しないということで確認をさせていただきます。

それでは、続いて、募集要項の確認を行います。事務局から説明をお願いいたします。

**【敷波主任】**

— 資料に基づき説明 —

**【田村会長】**

はい。今御説明いただいたんですが。

それでは、募集期間について決定をしたいと思います。今程の説明の通り、27年度の募集期間は4月1日から4月30日木曜日までとしたらどうかと考えておりますが、いかがですか。

(よしの声あり)

はい、よろしいですね。では、27年度の募集は4月1日から4月30日でもいいわけですね。

次に、資料6の採択方針ですね。先程の説明の通り、市の方針に変更はないということなんですが、このまんまでよろしいでしょうか。裏面、裏面になりますけど、よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。次に、4ページの補助金額。助成金の下限を5万円ということで、上限を予算の範囲以内としてきているんですが、こちらについても変更なしでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

いいですか。

(よしの声あり)

はい。ありがとうございました。

それでは…

**【竹内委員】**

会長、いいですか。会長、すいません。

【田村会長】

はい。

【竹内委員】

3 ページの関係、私の生まれ故郷上正善寺が、後でこの金谷地区に入った関係で一番最後に書いてあるんですけれども、できたら北部関係のところに、こう入るような形で、これ字の位置というか、下正善寺、中正善寺と書いてあるから、次に上正善寺でも入れてもらえば、何かいつまで経っても他所者みたいな感じになってるので、できたら中ノ俣の下じゃなくて、上のほうへ上げてもらえばいいかなあと、自分の生まれ故郷ですいません。

【田村会長】

これは、これは、今までは金谷区の枠とプラスアルファで入ってますので、エリアは空けなきゃいけないと思うんです。確かに、故郷のことは分かるんですが。金谷区というのを作った段階で、初めは金谷に、それにプラスアルファということで、プラスアルファって、おかしいんですが、気持ちのうえでは分かるんですが、そういうエリアを分けておかないと、ずっと分かりにくくなるんじゃないかなと思うんですが。これはどうなんだろうね…。そういうことで、区を作るときに、名前を上・中・下ということで、それならそれでいいんですけども。ただ、金谷区、この地域協議会をつくる段階であつたら、いろいろあつたんでね、条例があつて、条例の範囲内でやってください。条例が変わっていれば、気持は分かるんですが。下・中・上で。

【橋本センター長】

会長、よろしいですか。

大変申し訳ございません。これは私ども、ちょっと、今までずっと、こう、当初から作った、ここの部分についてはですね、当初から作った募集要項をそのまま承継してきたおりますので、そのままになっておるんですけれども。

基本的に事務局の考えとしては、いわゆる、上越市地域自治区の設置に関する条例というのがございまして、この中でもって範囲部分、区域になっております。で、今、事務局で考えておりますのは、基本的にはこの順番でその表示をさせてもらい

たいと。これに至った経緯については、ちょっと今置いておいて。基本的にはこの条例にある順番で整理をさせていただきたいと思っております。で、そこで、今の御要望といいますか、御意見の件になるんですが、これによりますと、大字下正善寺、大字中正善寺、大字上正善寺という順番になっておりますので、この順番で今度は表記を整理をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

まあ、結果として、一緒になるということなんですけれども、はい。条例の順番に合わせさせていただきます。だから、他の部分でも今まだ精査をしておりませんが、若干変わるものが出てくるかもしれませんけれども、基本的にはこれを中心にして整理をさせていただきたいと思っております。今の御意見の趣旨によりますと、これで整理をさせていただきますと、下正善寺、中正善寺、上正善寺が一緒になるということで、結果としては御要望にお応えできるかなということがございますけれども、いかがでしょうか。

**【田村会長】**

よろしいですか。

**【竹内委員】**

はい、わかりました。

**【田村会長】**

中身は分かるんですが、条例との絡みありますので、条例、謳ってなければ。順番がね、それでいいかと思っております。ではそれで、この次また。

**【橋本センター長】**

分かりました。では、これで整理させていただきます。失礼いたしました。

**【田村会長】**

それでは、よろしいですか。ありがとうございました。それでは、本日の協議結果を基に募集要項を作成していただいて、文言やその他必要に応じて訂正することといたします。後は、正副会長に一任をいただきたいと思います。よろしいですか。

(よしの声あり)

では、最後に来年度の募集に当たって活発に事業が提案されるよう、委員の皆さん方から地元や所属する団体等に周知していただきたいと思います。また新規提案

に繋げられるもので直ぐに取り組めるもの、または効果的な周知の方法等についてアイデアがありましたら、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。また、皆さん方からいろいろ地域のほうへ入って行っていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(よしの声)

はい。それでは、以上で次第3議題2「地域活動支援事業について」終了いたします。

次に、次第4報告(1)「諮問事項について」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

**【橋本センター長】**

— 資料に基づき説明 —

**【田村会長】**

はい、ありがとうございました。只今の報告について質問等がありましたら挙手のうえ御発言をいただきたいと思います。よろしいですか。

(よしの声あり)

以上で次第4報告(1)「諮問事項について」を終了いたします。

次に、次第4報告(2)「平成26年度地域活動支援事業の完了について」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

**【橋本センター長】**

— 資料に基づき説明 —

**【田村会長】**

はい。御質問等がありますか。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。あと、事務連絡をお願いいたします。

**【橋本センター長】**

はい。それでは、事務局から引き続きまして、事務連絡のほう、お願いをいたします。

先ず、協議会の今後の日程でございますが、2月の協議会は定例で2月25日水

曜日となります。3月は同じく定例でございますが、3月25日水曜日、いずれも午後1時半から当会場で開催を予定をいたしております。

もう1点でございますが、地域協議会だより、これは3月1日号、通算で21号になりますけれども、広報上越と併せ、発行配布の準備をいたしたいと考えております。内容につきましては、来年度の地域活動支援事業の御案内を中心に編集委員と御相談をさせていただきながら発行の準備を進めてまいります。

事務連絡については以上でございます。

**【田村会長】**

はい。只今の事務局の御説明に御質問はありますか。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。その他、委員から何か御報告等ありますか。

ちょっと、資料の修正を。

**【橋本センター長】**

はい、最後ちょっと、訂正でございます。すいません。

先程、今年度の地域活動支援事業の実績報告2件やらせていただきましたけれども、整理No.9の上昭和町自主防災組織の事業結果概要書の2ページになります。こちらのほうをちょっと御覧いただければと思います。

こちらの(3)事業評価、御報告させていただいた通りでございますが、その次に、(3)評価を踏まえた今後御活動の見通し、これそのまま(3)になっておりますが、これ(4)の間違えでございます。大変恐縮でございます。こちらのほう、ちょっと訂正をお願いいたします。すいません。

**【田村会長】**

それでは、委員の皆さん方から御報告がありましたら。御意見でもよろしいです。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課  
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。